

別紙 4
N関労東 第17-03号
2018年2月19日

NTTコム ソリューションズ株式会社
代表取締役社長 古川 公一 殿

東日本NTT関連合同労働組合
執行委員長 奥山 信義

18春闘要求書

各職場でのアンケート結果を踏まえて4万円の賃金引上げをはじめ、下記のとおり切実な要求を掲げました3月1日までに文書にて誠意ある回答を求めます。

記

1、賃金引き上げについて

- (1) 資格賃金を一律月額40,000円引き上げること。
- (2) 60歳超え契約社員などの非正規社員の1時間当たりの基本賃金を1,500円以上に引き上げること。
- (3) 2018年度の特別手当を60歳超え契約社員などの非正規を含む全ての社員に対して、基準内賃金の6か月分を支給すること。
- (4) 御社の賃金水準を東日本電信電話株式会社に準拠すること。

2、時間外労働について

- (1) 長時間労働の抑制から、時間外手当の割増率を100分の150に乗じた額に上げること。
- (2) 深夜・休日労働の割増率を100%に引き上げること。
- (3) 時間外労働の上限規定を月20時間、年間150時間に規定すること。

3、60歳超え契約社員の労働条件等について

- (1) 会社の創立記念日の半日代休は、60歳超え契約社員等を含め全社員に付与すること。
- (2) 週休変更手当や外勤手当をはじめとて、食事補助や夏休み休暇、シニアドック等について、時給制社員等についても月給制社員と同等に付与すること。
- (3) フルタイムの賃金をすべて月給制にすること。また、週4日勤務、週3日勤務については、それぞれ月給制の5分の4、5分の3の金額とすること。
- (4) 社会保険の適用要件を満たさない勤務形態を創設すること。

- (5) 「年金特別措置」と「年金特別措置加算」を大幅に増額した上で、60歳超え契約社員全員に年金が出ない空白期間は支給すること。
- (6) 病気休暇については、正社員と同様に有給とすること。
- (7) 就業規則の「年次休暇の日数」の項に関連して、長期の私傷病等については就業規則の一部を変更し、所定勤務日数から除外すること。
- (8) 各種休暇や福利厚生制度を社員と同等・同額にすること。
- (9) シニアドックについては、居住する県でも受けられるようにすること。
- (10) 団体交渉参加など勤務時間内の組合活動の扱いについて、社員就業規同様に契約社員就業規則に明記すること。

以上